

令和4年9月16日（金曜日）

美里町議会議会運営委員会会議録

美里町議会議会運営委員会会議録

令和4年9月16日（金曜日）

出席委員（5名）

委員長 平 吹 俊 雄 君

副委員長 櫻 井 功 紀 君

委員 山 岸 三 男 君

柳 田 政 喜 君

村 松 秀 雄 君

欠席委員（なし）

議長 鈴 木 宏 通 君

説明のため出席した者

町長 部 局

総務課長 佐 藤 俊 幸 君

企画財政課長 高 橋 憲 彦 君

議会事務局職員出席者

事務局長 今 野 正 祐 君

事務局次長兼議事調査係長 齊 藤 美 穂 君

令和4年9月16日（金曜日） 午後3時15分 開会

1 開 会

2 委員長挨拶

3 議長からの諮問

美里町議会9月会議について

1) 追加議案等について

議案3件（条例1件、補正予算2件）

- 2) 議員発議について
 - 3) 議員派遣について
 - 4) 陳情、要請等
 - 5) 発言の取消しについて
- 4 その他
 - 5 閉 会

午後3時15分 開会

○委員長（平吹俊雄君） 大変御苦勞さまでございます。いろいろと今日は現調、あるいは連合審査ということで、大変御苦勞さまでございます。

そういうことで、この会は全員出席でありますので、委員会は成立をしております。

以上でございます。

では早速議長からの諮問に入りたいと思います。5)までございますので、まず1)、御説明をお願いしたいと思います。総務課長。

○総務課長（佐藤俊幸君） 追加議案を提出させていただきました。よろしく願いいたします。説明をさせていただきます。

まず議案が議案第17号になります。追加議案の議案書1ページ、資料編のほうも1ページとなっております。

美里町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例でございます。

新型コロナウイルス感染症の患者等の診察や看護、検体採取等の作業に従事する職員の処遇改善のため、特殊勤務手当を支給する特例を定めたいことから所要の改正を行うものでございます。

今回、附則のほうに追加という形になりますが、その部分については当日私から御説明を申し上げます。よろしく願いいたします。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま総務課長から議案第17号の御説明ございました。当日、総務課長から説明するということです。これはよろしいですか。（「はい」の声あり）

次に、議案第18号、一般会計補正予算について御説明をお願いします。企画財政課長。

○企画財政課長（高橋憲彦君） はい。それでは追加議案の2ページ以降になります。

議案第18号美里町一般会計補正予算ということで、第10号になります。こちらを説明させていただきます。

予算本文第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,118万6,000円追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ159億227万6,000円といたしました。

細部につきましては、歳出のほうが議案の14ページ、15ページになります。

3款の民生費でございますが、3,003万3,000円追加いたしました。こちらは新型コロナウイルス感染症対策費に、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金として1,520万円追加させていただきました。それともう1つ、令和3年度に実施しております住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の精算の返還金1,477万6,000円追加させていただいております。

4 款衛生費には115万3,000円追加をさせていただいております。こちらは小児用のワクチン接種に係る看護師さんの報酬と社会保険料ということで追加をさせていただくというものでございます。

12ページ、13ページに戻ります。

歳入でございますが、こちら14款の国庫支出金に住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金事業補助金として1,525万7,000円追加いたします。

18款の繰入金に基金繰入金として、財政調整基金繰入金の1,477万6,000円を追加してございます。以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま議案第18号の説明がありました。皆さんから何かございますか。（「ありません」の声あり）では議案第18号についてはこのとおりといたします。（「はい」の声あり）

では、議案第19号美里町病院事業会計補正予算について御説明をお願いします。企画財政課長。

○企画財政課長（高橋憲彦君） それでは議案の16ページ以降になります。

議案第19号美里町病院事業会計補正予算ということで、補正予算番号が第3号になります。

こちら予算第3条に定めた収益的収支の収入について、まず1款病院事業収益に4,930万9,000円追加いたしました。こちらは新型コロナウイルス感染症の患者の受入れに伴う入院収益でございます。1項はそれで、2項が医業外収益の6目県補助金として3,731万円追加しております。これが新型コロナウイルス感染症患者の受入れに伴って、病床確保に対する補助金ということでございます。

これらによりまして、病院事業収益合計を7億5,768万3,000円といたしております。

次に収益的収支の支出について申し上げます。

1款の病院事業費用に353万8,000円を追加しました。1項の医業費用の1目給与費に353万8,000円追加しております。

これらによりまして、病院事業費用合計を7億5,463万1,000円といたしました。

あと予算第8条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費について併せて補正をしております。以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） 議案第19号、ただいま御説明ございました。皆様から何かございますか。（「ありません」の声あり）

ないようですので追加議案等については、以上としたいと思います。

大変御苦労さまでございました。

それでは執行部も退席しましたので、引き続き 2) 番目、お願いしたと思います。局長、御説明をお願いします。

○事務局長（今野正祐君） それでは 2) 議員発議について御説明申し上げます。

お配りしました資料、左上に議発第 1 号とございますが、タイトルが農業用生産資材価格高騰への対策を求める意見書でございます。

以前 J A のほうから議長宛てに要望書が来ておまして、これを総務、産業、建設常任委員会で、その取扱いについて検討していただいたところでございます。今回、その意見書につきまして、国会等に提出するというので整いましたので、今回 9 月会議で議発として出す内容となります。提出者につきましては、山岸三男総務、産建常任委員長と、賛成者につきましては、総務、産建のほかのメンバーの方々ということになります。以上、よろしくお願いたします。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま局長から議発第 1 号についての内容について御説明ございました。この内容で結構ですか。（「はい」の声あり）。それでは 2) 番目、議発第 1 号はこのようにしたいと思います。

続きまして、3) 番、議員派遣について御説明をお願いいたします。

○事務局長（今野正祐君） それでは続きまして 3)、議員派遣について御説明申し上げます。

市町村アカデミー、1 回目が 5 月 9 日から 10 日にかけて 1 回目実施しております。今回 2 回目の派遣ということで、こちらのほうも 9 月会議の最終日に上程したいと考えております。今回、2 回目の派遣につきましては 11 月 1 日、2 日、1 泊 2 日でございます。対象議員につきましては、平吹議員、柳田議員、前原議員、佐野議員、村松議員、5 名の予定でございます。この件についてよろしくお願いたします。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま 3) 番目、局長から御説明ありました。以上のとおり実施したいと思います。よろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは次に、4) 番目、陳情、要請等について局長から御説明をお願いいたします。

○事務局長（今野正祐君） 今回の陳情、要請ですけれども、別紙のとおり 1 件となっております。内容確認の時間が必要だと思われるので、委員長、何分か休憩いただいた後、御協議をよろしくお願いたします。

○委員長（平吹俊雄君） 何分、5 分ですか。それでは 35 分まで休憩したいと思います。

午後 3 時 26 分 休憩

午後3時32分 再開

○委員長（平吹俊雄君） 再開いたします。

ただいまの4)番の陳情、要請等について、皆さんに内容等について確認していただきました。これの扱いについてはいかようにしたらよろしいでしょうか。皆さんにお願いしたいと思います。山岸委員。

○委員（山岸三男君） 年金受給者が今、どんどん増えている中で、増えているというの、私ももちろん、年金受給者が確かに今、物価高が半端でないくらいの上がり方をしていますから、当然、今現状の年金、暮らしてる方ももちろんいるんだけど、大変なことは私もよく十分分かりますので、これを例えばこれ、陳情書を受けたからといって必ずしも上がることも限らないのでね。受けることは受けて、やっぱり提出したほうがいいんじゃないかと。どういう言い方だ、俺は。という気もするんだけど、陳情書は受けたほうがよろしいと思います。陳情は受けたほうがよろしいと思います。配付、（「受けたって国に」の声あり）国に。（「かけますか」の声あり）国に上げて、（「議運」「議案として出すか」の声あり）いや、私は出していいと思います。

○委員長（平吹俊雄君） そのほかございませんか。

委員長としては、今、山岸委員が言ったとおり、年金受給者については、やはりこのように物価上昇というようなことで大変厳しい面もあるので、本来なら陳情にも上げたいと思っておりますが、何せ陳情するまでの時間が、協議時間もございませんので、今回は配付のみにして、再度この件について、後日取り上げて、あと世間ですね、世間体を調査しながら、再度その辺考えていきたいなと思っておりますので、今回は配付のみとしたいと思っておりますが、その辺にどうでしょうか。（「いいですよ」の声あり）

○委員（山岸三男君） 委員長はこの陳情書を配付のみということなんだけれども、その後近隣とかいろいろ調査をして、また後で対応したいというお話だったと思うんですけども、その後の対応というのはどういう、例えば教育民生に振って調査してもらうとか、そういうことなのかどうなのか。その辺ちょっと。

○委員長（平吹俊雄君） これは全体的なあれなので、議運で取り扱わなくてはならないのかなと思っております。というのはやっぱり時間も少し欲しいんですよ。今、事務局からお聞きしますけれども、ほかでもまだ決定するのが決まっていないということでございますので、もう少し様子を見ながら来年の令和5年度の改正に向かって、この件について検討してまいりたいと思っておりますのでございます。

○委員（山岸三男君） 近隣町村の動向を注視しながら、議運で最終的にはどうするかを判断していくということによろしいですね。分かりました。（「じゃあ今回は配付のみ」の声あり）

○委員長（平吹俊雄君） よろしいですか。（「はい」の声あり）じゃあ今回につきましては配付のみしたいと思います。

続きまして5）番目でございます。発言の取消しについてについて、御説明お願いいたします。

○事務局長（今野正祐君） それでは5つ目、発言の取消しについて御説明申し上げます。

9月会議の第3日目の質疑の中で、櫻井議員の発言について、その発言の取扱いについて議会運営委員会のほうに議長から諮問があったところですが、後日櫻井議員御本人から取消しの申出がございました。会議規則57条で御本人からその申出があった場合、議会の許可を得てそれを発言する、取消しをすることができるという規定がございますので、一応ただ、その発言の訂正についてはその会期中、つまり今回は9月の会期中、最後が22日になりますから、あと本会議は22日しかございません。それで22日の最終日に、一応櫻井議員から申立て、取消しの発言をしたいというお話を得ておりますので、この件の取扱いについて、御協議よろしく願いいたします。

○委員長（平吹俊雄君） 5）番目については今局長が説明したとおりでございます。その内容で進めてまいりたいと思いますが、よろしいですか。（「はい」の声あり）それではよろしく願いしたいと思います。

次に4番目でございます。その他ということで、事務局から何かございました。よろしく願いします。

○事務局長（今野正祐君） それではその他として2つほど事務局からございます。

まず1つは、本日実施いたしました豪雨災害調査特別委員会報告でございます。こちら特別委員会の中でも委員長から御発言ございましたが、9月会議の中で報告を行うとしております。今日の報告書案については若干の修正が入っておりますので、それを直したものを9月会議の最終日、豪雨災害調査特別委員会報告として上程したいと考えておりますので、御協議をよろしく願いいたします。

それともう1つ、今日の資料の一番最後に入れてございます左上に議事日程第6号と書いてございますが、これまで御協議いただいた内容、まずは議発の部分、あとは議員派遣の部分、そして最後に申し上げましたが、豪雨災害調査特別委員会報告についてという部分がございまして、日程の中での順番でございます。

まず決算審査の報告ということで日程第2から第8までございますが、こちらが終わった後、今日執行部から説明ありました議案第17号と18号と19号の順番でやりつつ、その後に豪雨災害調査特別委員会報告を入れて、そして次が13号として議発第1号を持ってきて、最後に議員派遣というふうにして締めたいと事務局としては考えております。

なお、先ほどの発言の訂正につきましては、日程の第1と第2の間、第1が議事録署名議員の指名がございますが、これが終わった後に、議長から取消しについての御発言をいただいて、そして取消しをいただいて、議事日程の第2に入っていただくという流れに事務局としては考えておりますので、その辺の協議も併せてよろしくお願ひいたします。以上2点です。

○委員長（平吹俊雄君） 9月22日の議事日程について、ただいま事務局長から御説明ありました。それでこの日程で進めたいと思いますが、よろしいですか。（「はい」の声あり）議長。
休憩。

午後3時40分 休憩

午後3時41分 再開

○委員長（平吹俊雄君） それでは再開いたします。

ほかに皆様からございませんか。（「ありません」の声あり）

事務局、ないですか。

ないようですので、本日の会議はこれで終了したいと思います。よろしいですか。（「はい」の声あり） それでは副委員長お願いします。

○副委員長（櫻井功紀君） どうも追加議案のために審議御苦労さまでございます。

それから私の発言について議会運営委員会の方々に迷惑をかけたことも一言おわびを申し上げます。

あとこの9月会議は20日のまとめ、分科会のまとめ、それから22日の特別委員会、特別委員長の報告は本会議でやるということで、あと2日ですので、ひとつよろしく、スムーズにいきますよう御協力をよろしくお願い申し上げまして閉会といたします。

本日はどうも御苦労さまでした。

午後3時42分 閉会

上記会議の経過は、事務局次長兼議事調査係長齊藤美穂が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証明するため、ここに署名いたします。

令和4年9月16日

委員 長